第1回合同分科会の審議内容

番号	分野	意見概要
1		「超高齢化社会」ではなく、「超高齢社会」ではないか。
2		「自立した生活」という表現について、「介護が必要な状態になっても」という言葉がついているので、地域リハビリテーションの理念のような「その人らしい生活」というような表現がよいのではないか。
3		基本理念において、10年後の支え手となる子どもの健やかな生育環境に関することが記載されているほうがよいのではないか。また、子どもの高齢者に対しての思いやりの意識なども育んでいくといったようなことも触れられるとよい。
4		医療費の増加については、どのように取り扱うのか。このことは、今後、どのような社会にしていくのかについて重要なことであり、この審議会が議論の場になるのではないかと思う。
5	健康医療	「高齢期を迎える前からの科学的な根拠に基づいた介護予防や認知症予防」とあるが、科学的根拠を示すことは困難かもしれない。必ずしも科学的な根拠ということを明記しなくてもよいのではないか。介護予防に至る前の年齢の方々の生活の知恵・経験など経験知のようなものも含めたほうがよい。
6		「気軽に健康づくり」とあるが、悠長に構えている時期ではないと思う。健康づくりに関しては、積極的に参画していただけるような施策づくりが重要。特定健診の受診率も伸びていない。健康寿命を延ばしたいというなかで、表現を検討していただきたい。
7		(2)の医療環境について、医療はこれからますます地域や生活、ケアなどと総合的にどのようにしていくのかが大切になる。「医療」という言葉だけでよいのか検討していただきたい。
8		危険ドラッグについて記載があるが、他にもギャンブル依存などがあるので、「若い人や高齢者が搾取されにくい社会の推進」や「危険を予知して避けていけるような社会の推進」というような、より創造的で楽しい表現を検討していただきたい。
9		14歳以下の人口が減少していき,また,人材がどんどん流出していくという危惧がある。 地域分野の取組みの視点に「福祉意識の醸成,人材育成」とあるが,この視点こそが重要であり,支える側をどのように確保していくかということが大きな柱となっていくのではないか。 しっかり明示していただきたい。
10		基本理念の「住み慣れた地域の中で,誰もが」という表現に違和感がある。福岡市は流動性が高いまちであるため,「地域」とは「住み慣れている人だけ」という感じではなく,「そこに普通に住んでいる人が,いろいろな方法で地域に関わることができる」というビジョンにしていくことがよいのではないか。
11	地域	(3)「市民を支えるサービスの提供」とあるが、市役所のサービスを記載しているように思われる。市役所サービスの向上だけではなく、市民ひとりひとりが「自分はどんなサービスができるか」という表現にしてはどうか。
12		「バリアフリー」は「ユニバーサルデザイン」で統一するなど,文言の使い方を統一したほうがよいと思う。 高齢者分野との整理が必要。
13		地域福祉については、保健福祉分野だけでは解決できない。地域コミュニティを所管する市民局など関係部署との連携が必要である。 まちづくりの推進や住まいに関しても、保健福祉分野だけではできないと思う。市役所の中で連携してほしい。

番号	分野	意見概要
14		福岡市はアジアの中心として国際都市をめざしている。世界の住みやすい都市ランキングでも福岡市は上位にランクインしている。 コミュニケーションを大事にし、外国人も含め互いに尊重し合える人間関係を作れるまち、幸福感を抱くことのできるまちといった、グローバルな社会を目指すような表現を、地域分野のなかに明記してはどうか。
15		災害時のことについて,(2)の支えあいの中で述べられているが,(4)の安全・安心においても,災害時のことが記載されてもよいのではないか。健康医療分野においても触れた方がよい。
16	地域	地域福祉について,子どもに対する概念が薄いのではないか。高齢者に偏っている気がする。少子化社会の中で,地域でどのように子どもを育成するのかという視点があるとよい。
17		住民参加による地域での助け合いに関するデータ(総論の26P)について、「参加したい」が6.8%、「機会があれば参加したい」が52.8%とあるが、これは、「参加したい」=リーダー、「機会があれば参加したい」=フォロワーだと思う。フォロワーの数がこれだけ潜在的にいることは大変重要。地域分野の取り組みの視点の(2)の中に、「機会の提供」ということを記載したほうがよい。
18		「互いに支え合うことができるような仕組みづくり」と「隣近所など身近な人たちの支え合いの関係づくり」の違いや,「要援護者」と「災害時要援護者」の違いはあるのか。
19		マイナンバー制度について,何か検討を加えていただければと思う。
20		「住み慣れた地域で自立した」という部分において,「自立」という言葉は,精神的な自立や経済的な自立,身体的自立などのイメージがあり,言葉としてなじみにくいと思う。表現を検討いただきたい。
21		高齢者の社会参加をどのように促すかは重要なポイントである。「豊かで自立したシニアライフの実現」において、「社会の中で活躍できる場づくり」とあるが、「場づくり」というよりも「場を含めた仕組みづくり」としたほうが議論が活発になると思う。
22		(4)「介護保険制度の適切な運営」の部分において,運営する立場だけではなく,サービス提供者や利用者の観点を踏まえ介護保険制度をトータルでどのように適切に活用するかという視点があるとよい。
23	高齢	認知症高齢者等とあるが,厚生労働省が「認知症の人」という表現を使っており,それを使われてはどうか。
24		総論の第2編で政策転換を明確に記載しているところが画期的である。総論の49P以降に踏み込んだ記述があり,65歳になっても支える側とされている。しかし,各論では,その転換のニュアンスが反映されていないようにみえるため,各論においてもニュアンスを出す工夫が必要。
25		高齢者分野においても介護の人材不足を危惧している。子供たちが意識を持つとか、ちょっとした介護ができるようなことを、学校での教育を含めて検討できないか。また、それを勉強ではなくて楽しく学べるようなものをいれていただきたいと思う。また、子供たちが実践すれば、親の意識の向上も図れ、全体的につながってくると思う。これは地域分野においても同様である。